

刈草からつくった肥料 無料配布!

資源として有効利用!
豊かな土づくりに! 処分費用を削減!

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っていますが、それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。

資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。

地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと思います。

農薬不使用で、安心です。野菜の土壌づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら
混ぜる



自然発酵させて
できあがり

〈配布場所、配布日時〉

小野市下来住町 資材置場 (裏面の地図を参照)

2/12、13、14(予備日)

時間は、

9時30分～11時30分、14時00分～16時00分

なくなり次第、終了

◆ ホームページ(下のQRコード参照)でも、ご覧いただけます。



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8505
FAX:079-283-4680

〈配布場所〉小野市下来住町 資材置場

Googleマップで検索 →



入口



〈配布方法〉

- ① 軽トラックでお越しになれば、重機(バックホー)により、操縦士が堆肥を荷台に積みます。
- ② 普通乗用車でお越しになれば、ご自身で堆肥を袋に入れられてから、車に積んでいただきます。
破れにくい厚い袋(肥料袋など)、スコップをご持参ください。
できましたら、「袋を持つご担当」、「袋に入れるご担当」として、2人以上でお越しください。

①



②



〈留意事項〉

- ・事前のお申込は不要です。
- ・配布量には限りがあり、先着順です。なくなり次第、終了となります。終了すれば、ホームページ(下のQRコード参照)でお知らせします。
- ・希望者が多い場合、待ち時間が生じることがあります。余裕を持ってお越しください。待ち時間の間は、車外へ出ることのないようお願いします。
- ・無償配布のため、返品や苦情には対応しかねます。
- ・草を刈った場所に捨てられていたゴミ等が完全に除去できず、混入している場合があります。また、堆肥化できなかった雑草が残っている場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・不要となった堆肥は、適切に処分してください。無償配布のため、転売は禁止しています。



話そう
はりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所



姫路市北条1-250
TEL:079-282-8505
FAX:079-283-4680